

25東児福第41号
平成25年9月30日

東京都知事 猪瀬 直樹 殿

東京都児童福祉審議会
専門部会（社会的養護について）
部会長 松原 康雄

緊急提言

児童相談所の虐待相談対応件数が増加する中、保護者から適切な養育を受けられない子供が増え、各年度3月1日現在の児童養護施設の入所率は平成19年度から95%を超える状況が続いている。

また、児童養護施設に入所している子供の状況をみると、虐待を受けた子供の割合の増加に加え、発達障害等の障害や情緒的問題を抱える子供の割合は5割近い状況となっているが、このような子供たちは、対人関係不調などにより施設の大きな生活集団には馴染めない場合も多く、各施設には小規模で家庭的な環境の下で個別的かつきめ細やかな養育が求められている。

今回、当部会の求めに応じて都が実施した児童養護施設に対する調査によれば、こうした子供に対して特定の大人との愛着関係を築くことができるグループホームでの支援の効果は大きいと評価を得ているところである。

今後、当部会では、社会的養護のあり方について、1年半の期間をかけて専門的見地から様々に議論を深め、実効性のある方策をまとめていく予定であるが、地域の中で生活が営め、子供の自立支援に効果的なグループホームに対する支援の強化は喫緊の課題であることから、以下の対策を直ちに講じるよう提言する。

記

家庭的養護を一層推進するため、グループホームにおいても子供一人ひとりの特性に応じた個別的支援が強化できるよう職員体制の充実を図ること